

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6年10月 3日

契約担当官
帯広開発建設部長 時岡 真治

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 帯広農業事務所外 鉄くず等売払
- (2) 売払物品の概要 入札説明書のとおり
- (3) 引渡期限 所有権移転後（代金納入後）3日以内
- (4) 引渡場所 入札説明書のとおり
- (5) 搬出期限 引渡後20日以内

※搬出については、必ず前日までに担当者に連絡し、日時の確認を受けること。

(6) 入札方法

総価で行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 売払物件の下見

ア 下見の期間は、仕様書別紙1のとおり

※下見には当部職員が立ち会うので、必ず仕様書別紙1の（前期・後期）確認申込期限までに担当者に連絡し、日時の確認を受けること。

イ 上記1(2)に記載の数量は設計上の概算数量であって、買受人に引き渡す数量とは誤差が生ずることがあり、当該数量の受け渡しを保証するものではないので、下見により直接現物を確認のうえ判断すること。また、品質規格等についても下見により判断すること。

ウ 下見終了後、当部職員立ち会いの下、現地において売払物件を確認した証として、下記3(3)の期日までに確認書を提出すること。

※売払物件については、必ず下見すること。当該箇所の売払物件に係る確認書を提出せずに入札に参加した場合は、当該入札は無効とする。

エ 下見の申込先及び担当者 入札説明書のとおり

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和04・05・06年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の買受け」において、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。（有資格者が「会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の決定を受けた

者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること。)

ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）

イ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）

ウ 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届

(3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の書類を提出した者を除く。）でないこと。

(4) 申請書等の受領期限から開札の時までの期間に、「北海道開発局物品等契約に係る指名停止等の措置について」（平成13年12月18日付け北開局会第611号）又は「北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領」（昭和60年4月1日北開局工第1号）に基づく指名停止を受けていないこと。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先
〒080-8585 帯広市西5条南8丁目 帯広第2地方合同庁舎

北海道開発局 帯広開発建設部 契約課 上席専門官（調達スタッフ）

担当者 上席専門官 TEL 0155-24-3198（内線574）

電子メールアドレス hkd-ob-shiry@mlit.go.jp

(2) 入札説明書等の閲覧又は貸出期間、場所及び方法

ア 期間 令和6年10月3日（木）から令和6年10月18日（金）までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の9時から16時まで。ただし、最終日は15時まで

イ 場所 3(1)に同じ

ウ 方法 閲覧、貸出及び記録媒体の持参（CD-Rに限る）によるデータ交付

ただし、上記場所での閲覧、貸出又はデータ交付を受けることが困難な場合は、郵送等（郵便（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（信書便にあっては送達記録のあるものに限る。）をいう。以下同じ。）による交付を行うので、下記URLを参照して申し込むこと。この場合、送料等は郵送等を希望する者の負担とする。

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/keiyaku/ctl11r00000048k6-att/ctl11r00000070wx.pdf>

(ア) 申込期間 令和6年10月3日（木）から令和6年10月15日（火）
12時まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(イ) 申込先 3(1)に同じ。

(3) 申請書等の提出方法

ア 受付期間 令和6年10月3日（木）から令和6年10月30日（水）
12時まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

イ 持参又は郵送等の場合の送付先 上記3(1)に同じ

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- ア 入札書の受領期限 令和6年11月12日(火) 16時
イ 開札の日時 令和6年11月13日(水) 14時
ウ 開札の場所 北海道開発局 帯広開発建設部 入札執行室
エ 入札書の提出方法 持参又は郵送等とする。(電子メールによる提出は認めない)

この場合においては、入札書を封筒に入れ封印し、かつその封皮に、氏名(法人にあっては商号又は名称等)、当該入札件名及び開札月日を朱書きしなければならない。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 入札保証金及び契約保証金 免除する。
(3) 入札の無効

ア 本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消す。

イ 入札説明書等の閲覧又は貸出を受けなかった者、他者から取得した者、他の入札参加者へ渡した者及び2者以上のために閲覧又は貸出を受けた者がいる場合は、北海道開発局競争契約入札心得(平成24年3月28日北開局会第728号及び北開局工第250号)第6条第1項第11号に該当する入札として入札を原則無効とし、また、場合によっては同入札心得第5条に基づき入札を取りやめること、「北海道開発局物品等契約に係る指名停止等の措置について」に基づく指名停止等を行うことがある。

- (4) 契約書作成の要否 要
(5) 入札執行回数

原則として、当該入札の執行において、入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予決令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

- (6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲以上で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最高価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

- (7) 競争参加資格の決定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記3(3)により申請等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

- (8) 入札説明書等及び北海道開発局競争契約入札心得を熟読すること。